

たかす議会だより

孔雀草

(町花「マリーゴールド」の和名) 題字 宮島歩美

No. **168**

平成29年 9月定例会号

発行:北海道鷹栖町議会
編集:広報広聴常任委員会

2017年11月6日 発行



研究会♪ 多くの方が見守る中、元気に遊んでいました(10月7日 たかす円山幼稚園)

町営バスの運行区域拡大へ 2
鷹栖町名誉町民ほか・定例会

28年度決算認定 4
質疑の内容を掲載

5名が一般質問 8
日下議員・青野議員・中村議員・大石議員・片山議員

休日議会開催のお知らせ 13
議会のうごき ほか

広報研修とみなさまからの声 14
全道・全国町村議会広報研修会ほか

～町民の皆さんと議会をつなぐ議会報を目指して～

定例会

9月12~14日

第3回定例会は9月12日から3日間の会期をもって開催し、決算認定質疑、5名の一般質問（8～12ページ）の他に、報告、条例、名誉町民の推薦などを審議し、原案のとおり全会一致で可決しました。

また、1件の人事案件に同意しました。

議会からは1件の意見書を各関係機関に提出しました。

会期を1日残し、9月13日に閉会しました。

が拡大します



報告

■平成28事業年度株式会社鷹栖町農業振興公社の決算と平成29事業年度の事業計画

■平成28年度鷹栖町健全化判断比率と公営企業の資金不足比率

■平成28年度鷹栖町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価



補正予算

平成29年度の予算が増額されました。主なものは次のとおりです。

【一般会計】

- 議会議員の道内研修のための旅費の追加
- 名誉町民の功労一時金・記念品や推戴式等に関わる費用の追加
- マイナンバー制度の運用に伴うシステム改修費用の追加
- 障害福祉サービス給付費の精算に伴う国・道負担金の返還金の追加
- 合併処理浄化槽の設置予定が、4基増加したことに伴う設置補助金の追加
- 農業機械の導入に対する国からの補助金の追加
- 平成27年度実施の経営体育成支援事業補助金の国への返還金の追加



北野地区に新しく出来た飲食店(Bistro Piece)

- 雇用促進対策による新規雇用者1名分増加に伴う助成金の追加
- 融雪槽等設置希望者の増加に伴う2件分の補助金の追加
- 町有地の売却に伴う不動産収入の増加
- 北野地区で新規開業予定の飲食店に対する補助金の追加

【介護保険特別会計】

●平成28年度介護保険事業の確定に伴う国・道の負担金の返還金の追加

	補正額	補正前の額	補正後の額
一 般	1376万4000円	55億7416万6000円	55億8793万円
内 訳	議会費	39万5000円	議員研修事業
	総務費	393万4000円	鷹栖町名誉町民推戴事業ほか
	民生費	289万1000円	障害福祉サービス給付事業
	衛生費	234万円	合併処理浄化槽設置整備及び維持管理補助事業
	農林費	315万4000円	生産基盤整備事業
	商工費	35万円	商工振興事業ほか
	土木費	70万円	融雪槽等設置助成事業
介護保険	716万6000円	7億8124万1000円	7億8840万7000円

町営バスの運行区域



承認

■専決処分¹の報告

緊急に修繕が必要な、議場の音響設備を購入しました。

【費用】 642万6千円

専決処分¹: 議会の委任により、軽易な事項を町が行い、事後報告を受けること



条例

条例の改正

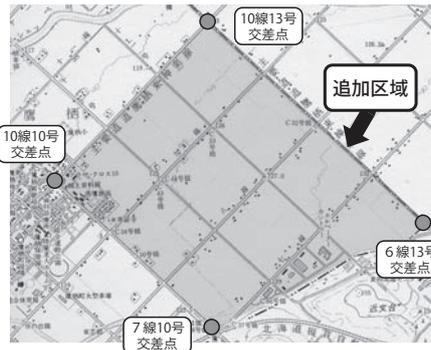
■鷹栖町名誉町民の待遇・特典が変わりました

改正の主な点は、名誉町民の待遇についてです。従来の年金支給から功労一時金100万円に変更します。また、亡くなった際には公葬を行い、弔慰金をお渡しします。

■鷹栖町営バスの運行区域が拡大されます

地域からの要望を受け、町営バスの運行区域を追加することに伴う条例改正です。

【追加区域】 鷹栖町7線から9線、10号から12号まで
【運行開始日】 平成29年10月1日から



名誉町民



あさい もとすけ
浅井 基典 氏
(南1条2丁目)

浅井氏は町のホームドクターとして、町が目指す健康で豊かなまちづくりのため、健康相談、健康診査健康教育の充実の必要性について理解を示され、献身的に地域住民の健康管理に携わり、地域医療の発展に貢献されたご功績を讃え鷹栖町名誉町民に選ばれました。



人事

■教育委員の選任

任期満了に伴い、次の方の選任に同意しました。

ほんた よしな
本谷 義孝 氏(再任)
(9線3号)



意見書

国政に物申す!

■林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書を提出しました。

提出先 衆・参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣
提出議員 大石 隆
賛成議員 中家 彰

不法投棄の対策は

舟根議員

Q 不法投棄抑止のための今後の方策は。

A 28年度に導入した監視カメラは抑止効果が高いと考えています。防犯パトロールでは逮捕につながったケースもあり、不法投棄させない雰囲気を作っています。

青野議員

Q カメラは当初5台の予定だったが実際に購入したのは3台となっている。効果があるなら増やすことはできないか。

A 当初予定していた物より価格は上がりましたが性能の良いものを購入しました。

植西議員

Q 嵐山などごみが捨ててあるところは心理的にも不法投棄されやすい。お金をかけてでも徹底的にきれいにすることが必要では。

A 町で管理していない場所でも所有者と協議しながらできるのであれば検討していきたいと考えます。



不法投棄が多いところには監視カメラが

ごみ処理体験、参加しやすく

舟根議員

Q ごみ処理体験は1日行程で参加するのが難しい。時間を短くするなど参加しやすくする工夫が必要ではないか。

A そのような要望もあるので、2人で半日ずつなど工夫していきます。

平成28年度 決算認定質疑

28年度決算を全会一致で認定しました。認定の前に行った質疑の主なものの内容をご紹介します。

パレットヒルズの管理体制

植西議員

Q パレットヒルズや句碑の森で群生していたウバユリが維持管理の中で刈り取られてしまった。残すような管理ができないか。

A 今までと違うところを刈ったのではないかと思う。草刈り状況の調査を行います。

Q パレットヒルズの芝生の除草剤が子供たちを遊ばせる際に不安だという声がある。撒いた後に周知するなどの方法がとれないか。

A 管理を委託している業者と内容を確認します。



パレットヒルズで恒例となった「さくらフェスタ」

新規就農者呼び込みのために

植西議員

Q 札幌の新農業人フェアでの相談件数9件の相談内容とその後の状況は。

A 鷹栖の農業の現状や助成について説明しました。実際の来町はありません。

Q 交通費の助成をしてでも来町してもらうとよいのでは。

A 相談者の本気度を判断する必要もありますが、農業研修センターの稼働に合わせ改めて検討したいと考えます。

農家のパートナー対策

植西議員

Q 農業委員会で開催した交流会に参加した3人の動向は。今後参加者を増やすための対策は。農業法人の女性研修生と農業者との出会いの場を作っていく考えは。

A なかなか結果につながっていません。結婚相談所や婚活パーティーなどの情報提供を直接行っています。関係機関とも協議し、町全体で雰囲気づくりをして盛り上げていきたいと考えています。

シカ、夏場の駆除も必要では

中家議員

Q 銃捕獲による60頭の駆除実績があるがこのうち夏場の頭数は。

A 60頭すべてが冬場の頭数で、夏はくくり罠により11頭捕獲しています。

Q 夏場もすみやかな駆除が必要では。

A 駆除依頼があった場合は対応しています。猟友会では、夏場に山の中に入り込んで捕獲するのを自粛しているだけで、役場として夏場の駆除を否定していません。

農地再編の効果は

青野議員

Q 国営農地再編事業で、すでに整備したところの事業効果は。

A 作業時間の短縮につながっていると聞いています。また用排水施設の整備により複合経営の施設野菜に充てられる時間が増えたとの声もあります。

非常に効果の高い事業です。

公共施設等総合管理計画の活用

中家議員

Q 公共施設等総合管理計画は策定に745万2000円かかった。今後の活用は。

A 今後、施設改修の補助金や資金借り入れなどの際の必須条件となる見込みです。

平成32年から第8次総合振興計画がはじまりますが、その策定作業でも活用する考えです。

まるごとにつぼん出展の効果

青野議員

Q 浅草のまるごとにつぼんで鷹栖町活性化協議会の参加業者の商品を販売している効果は。今後、参加業者を増やす考えは。

A 今後、参加している業者に個別の聞き取り調査をしたいと考えています。28年度は7社でしたが、29年度は10社に増えています。



移住につなげるための課題は

青野議員

Q 移住相談総合窓口に来た方のニーズや移住にいたらなかった理由はどのようなものか。

A 賃貸住宅の希望が多いですが、そのような物件が無いのが現状です。空き家の賃貸で利用できないか話をしていますが、なかなか進んでいません。

ぴっぱらの子供にも助成を

植西議員

Q 町では第2子以降の通園助成を行っている。「森のようちえんぴっぱら」に通う子供に対しても助成を行えないか。

A 以前から打ち合わせをしてきましたが、29年2月にNPO法人の認定を受けたので、今後の予算化に向けて協議し、早急に対応していきたいと考えています。

地下水を利用している世帯は

植西議員

Q 地下水を利用している119世帯への今後の対応は。

A 給水区域内の方で地下水に不安があるのであれば水道を自宅まで引いてほしい。未給水区域の方は高さの問題もあり水道を引くことは難しい状況です。

町営バスのデマンド化によって

大石議員

Q 燃料費がかなり減っている。走行距離はどれくらい減っているのか。

A デマンド化は28年10月からなので単純な比較はできませんが、およそ3分の2に減っています。

舟根議員

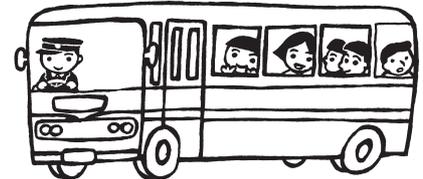
Q 北斗バス待合所が使われなくなると考えられる。今後の活用についての考えは。

A 販売スペースで四季の里で作ったものを売るなどの活用ができないか等の検討をしたいと考えています。

青野議員

Q 利用人数は増えているが、利用者への聞き取り調査などは行っているのか。

A デマンド化2か月後にアンケート調査を行い、結果は比較的良好です。町民の皆さんと協議しながら改善に努めたいと考えています。



防犯灯・街路灯のLED化、進捗状況は

大石議員

Q 町内の街路灯のLED化、進捗状況は怎么样了か？

A 町内会には323の防犯灯があり260灯のLED化が完了しています。街路灯は平成28年度から着手し、まだ1割弱という状況です。

こんな質問もありました

この他の質問は議会事務局で議事録をご確認ください。

大石議員

Q 社会科副読本の編集予算 10 万円が決算で項目自体がなくなっている理由は。

A 32 年度の学習要領改訂にタイミングを合わせるため、見送りました。

Q マイナンバーカードの発行枚数の現状は。今後、啓発が必要ではないか。

A 所持者数は 28 年度末時点で 418 件。必要な方は取得しているという認識です。

植西議員

Q 介護保険の収入未済額約 58 万円は何人分なのか。その人たちへの対応は。

A 12 名分です。1 年以上滞納があると自己負担額があがります。

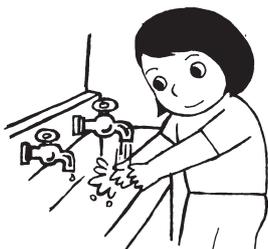
Q 老朽化した下水道管の対策は計画的に行っているのか。

A エリアを区切りながら調査し侵入水の多いところから順次修理しています。

中家議員

Q 水道事業の営業外収益にある雑収入約 427 万円の内容は。

A 愛別ダム の売電収入が約 28 万円、残りは仮受の消費税です。



青野議員

Q 子育て支援相談室の実績と内容は。

A 28 年度は延べ 19 件の相談があり、内容は主に発達について。29 年度は子育てについての悩みで相談に来る方もいます。



子育て支援センター内に設置されています

Q 読書活動推進事業で導入した T R C マークツールアイの効果は。

A 蔵書や内容の検索ができるもので、27 年度から導入しました。数値的なものではありませんが、インターネット等でも検索できるため、利用者に喜ばれていると聞いています。

Q 振興補助金について、なかなか利用しづらいのでは。もっと広く門戸を開いて、受け皿として考えていくべきでは。

A スポーツ少年団連絡協議会などでも振興補助金の説明を行い周知し、少年団活動への利用に結びつきました。協働のまちづくりについては事業後自立できるような相談づくりも行っており、地域の団体に対して説明していきたいと考えています。

Q 農業のインターン事業で大学生や農水省の研修生が農業体験をしに来ている。意見交換の場にも予算を使えないか。

A 他の補助金との兼ね合いもあり難しいと考えています。

町の住宅用火災警報器の設置率は

本年度の設置率は70% (町長)



定期的に電池切れの確認を

手立てとして、住宅用火災警報器の設置・普及に向けた取り組みを推進します。

質問

住宅用火災警報器の設置は、「火災の早期発見、早期対応」を可能にする。各関係部署と連携を図り、住宅用火災警報器の普及啓発に努めるべきではないか。

答弁

春秋の火災予防運動期間に各町内会に配布する回覧チラシ、広報たかす、新聞やテレビニュースなど多様な媒体を活用し、設置普及の広報活動を行っています。

平 成18年の消防法改正で、すべての住宅に罰則規定のない住宅用火災警報器設置が義務付けられた。本町の設置率と防火対策についての町長の考えは、

答弁

旭川市消防本部の平成29年度の設置率は全体で73・2%、鷹栖町は70%で国に報告しています。防火対策については、火災から尊い命を守る有効な

また、各団体の避難訓練等で積極的に呼び掛けをし、消防団をはじめ各関係団体の協力も得ながら、住宅用火災警報器の普及啓発に努めます。

主権者教育の推進について

地域と学校との連携で推進していく (教育長)

18 歳以上の選挙権が認められたことで、行政当局の努力による主権者教育の充実が求められている。

現在、小中高の学校ではカリキュラムが用意され、主権者教育が実施されています。

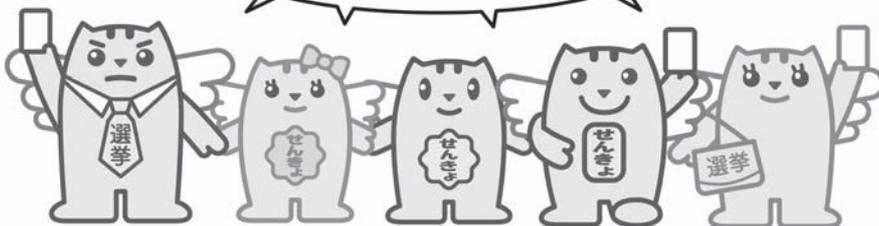
答弁 主権者教育は、単に政治の知識を学ぶだけではありません。国家や社会を形成する一員として自立

し、他者と連携・協働しながら社会を生き抜く力や、地域の課題を解決する力を養うためのものです。

地域と学校が連携を図り主権者教育の充実に取り組めます。

町選挙管理委員会との連携では、選挙に関するパンフレットの配布、明るい選挙啓発ポスターの作成などを行っています。

みんなで行こう。明るい選挙。



選挙のマスコットキャラクター めいすいくん



日下 義朗 議員

本町の情報管理体制は？大丈夫なのか

技術情報の収集・研究を行い、万全を期す（町長）



お互い様づくり意見交換会では個人情報に関する講演も

2 015年成立の改正個人情報保護法が今年5月より全面施行された。

改正ポイントは、個人情報保護委員会の新設、個人情報定義の明確化、利活用に対する整備、名簿屋対策、取扱人数規制の廃止等が新たに追加された。

情報管理の庁内規定や総合管理者など、総合的な情報管理体制は。

答弁 管理責任を副町長に、各課で保有する個人情報各課長が管理し、総務企画課長が業務全体の運用

状況を監督する体制として
います。

また、税情報や医療・福祉・介護等の重要な情報はマイナンバーを扱う各行政機関の特定のシステム以外は外部からアクセスすることはできません。更に、使用する各業務システムやパソコン自体に静脈認証を行い、重要な個人情報へのアクセスを制限しています。今後情報技術セキュリティに関する技術情報の収集や研究を行い、住民の大切な個人情報の取扱いに万全を期すよう努めます。

質問 情報管理について

職員のコンプライアンス（法令遵守）に関する勉強会は、どの様に実施しているのか。また、行政全体でコンプライアンスの日を設定し確認しては。

答弁 全国的に発生している事件事故を題材にして毎月開催の課長等連絡会議や庁内会議に情報提供し指導していますので、特別にコンプライアンスの日を設ける考えはありません。

質問 改正個人情報保護

法では扱う個人情報量が5千人分以下の小規模事業者やNPO法人、町内会、団体、サークル活動なども規制対象となった。

改正内容に関する研修会の開催や、具体例を示したマニュアルを作成し説明会を行う考えは。

答弁 今年3月には福祉関係団体、サロン見守り活動隊、町内会等に、個人情報保護法の改正に関する研修会に弁護士を講師に実施しました。また、事業者には昨年5月に商工会の会報等を通じ周知しています。しかし、全関係団体に対して周知不足の点もあります。

ので、広報紙を通じて全町的な周知を図り、町内会・関係団体には今年度中に研修会を開催し情報提供します。

質問 保護法では責任者が会員名簿等を適正に管理する事が求められている。過剰反応により町内会や各団体の活動に支障を与えないよう、行政の後押しが必要では。

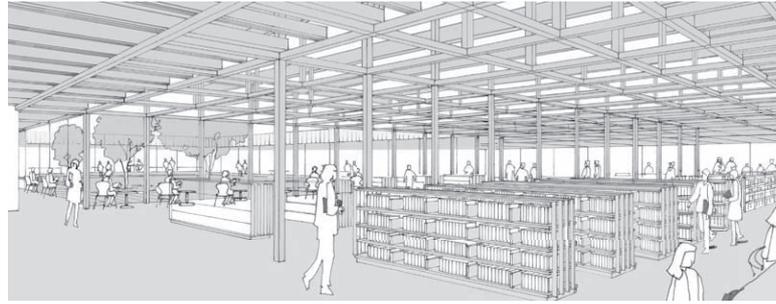
答弁 町内会活動などに支障のないよう、個人情報の取り扱い方法を、説明会や広報で十分に説明したいと考えています。



青野 敏 議員

何故 図書室なのか？

財政的に最も有利な方法を選択したため（教育長）



新鷹栖地区住民センターの図書室完成イメージ

新北野を分館とすれば、蔵書数、施設の延べ床面積から図書館と言っても決しておかしくない。図書館法による町立図書館の方が、図書館サービスが明確に確立され、利用する住民の多くが安心して利用できるの

ではないか。何故なら法に基づく基準がないのであれば継続的維持運営は、危うく難しいと考える。また、レファレンスサービスも低下する。本場に住民のため、利用者のためなら図書館法に守られた町立図書館とするべきではないか。

質問 社会教育法第5章 公民館第22条第1項第3号に規定されている図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ることの規定により、鷹栖地区住民センター、北野住民センターに図書室を併設しています。図書室とした理由は、住民の皆さんが望んでいる図書機能を実現するため、財政的に最も有利な方法として、住民センターに付随した図書室としています。レファレンスサービスについては、司書職員を配置

し、サービス向上に努めます。

質問 社会教育法に基づいて図書機能の運営上支障がないと言われるが、蔵書数、職員数等の整備基準はあるのか、どのような基準で担保されるのか。

答弁 蔵書数、職員数等の規定はありません。しかし、読書活動推進協議会を設置し、図書室整備について協議を行い、蔵書数等を計画しています。

質問 財政的に最も有利なので図書室にしたとあるが、有利である以上、比較・検討したのか。

答弁 皆さんが望まれている図書機能に関して、財政的に有利な手法を比較・検討した結果、今回図書室としています。

質問 図書室といえども図書館以上のサービスを提供する考えは。

答弁 一人でも多くの住民の方が、図書室を利用していただけ環境整備のた

質問 上川管内図書館協議会に本町も入会しており、会員23のうち13が図書館、10が公民館図書室である。今後とも図書室として維持運営していくのか、いずれ公民館図書室から、図書館として独立させる考えはあるのか。

答弁 今後も公民館図書室として、維持運営を進めていきます。

めに、利用者とも協議を続けながら、来年秋のオープンに向けて努力したいと考えています。

※レファレンスサービス
図書室で、資料・情報を求める利用者に対して提供される文献の紹介・提供などの援助のこと。



中村 公憲 議員

改正される介護保険制度への対応は

安心して生活できる体制に取り組んでいく (町長)



鷹栖町ヘルパーステーション さつき苑

介護保険制度が2018年度に改正される。ほとんど報道もされず、誰もが良く分からないまま介護制度が複雑になり、自己負担が増えていっていると思えてならない。

自立支援や介護予防などで成果を上げている市町村や、それを支援する都道府県を評価し、国からの財政的インセンティブ(先進的な取り組みに対する優遇措置)を増額する事への対応は。

答弁

理学療法士等の専

門職と連携した介護予防の実施や、多職種が協同し、個別課題の解決に向けケアができるような地域ケア会議を行っています。国は、これらの取り組みを評価する予定としているため、今後の動向に合わせて検討します。

質問

高齢者と障がい児

者が同一の事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉の両方の制度に、共生型サービスを位置付ける事への対応は。

答弁

共生型サービスは、

障がい者の方が65歳以上になっても、使い慣れた事業所でサービスを利用しやすいくなるという利点があります。実施に当たっては、従来から障がい者の方が受けていたサービスの量、質の確保に留意するとともに、国の基準や報酬改定などの状況を踏まえながら進めます。

質問

2018年8月か

ら、2割負担者のうち、特に所得の高い層の負担割合

を3割に引き上げる。月額4万4400円の負担の上限があり、混乱は少ないというが、負担増により介護利用を抑え、さらに介護度が上がると危惧される。取り組みの状況は。

答弁

利用者負担割合が

2割から3割に増加するのは、全体の3%ほどの方とされています。

負担割合が増加した場合でも、月額負担上限が4万4400円とされていることへの理解を促し、これまでどおり必要なきに、必要な量の介護サービスが受けられる体制についても整備していくと共に、介護度を進行させないためのサービス提供に努めます。

質問

要介護認定率が、

全国平均よりも高いと思われるが財政的インセンティブへの影響は。

答弁

要介護認定率が低

い事を評価すると、市町村窓口で認定申請を拒否する事態が危惧されますので、地域ケア会議を活用してケアマネジメントを支援するようなものに対して評価すると厚労省から説明を受けています。



大石 隆 議員

独自の観光開発が必要では

広域で行うメリットの方が大きいと判断（町長）



9月に開催された秋の大収穫祭では約3,000人の来場がありました。

鷹 栖町は現在、旭川市と7町による地域連携DMO※に参加予定となつて

鷹 MO※に参加予定となつて

いる。この中で埋没せず成果を得るためには、やはり独自に観光開発に取り組む必要があるのではないか。

鷹 圏域の中で、鷹栖町が存在感を出していくための考えは。

答弁 市場調査や情報発信、収益事業など大雪広域観光圏全域で地域づくりを進める必要があり、本町単独よりも、広域で行うメリットの方が大きいと判断しました。体験型で人と人との結びつきがあるような観光を目玉にしていきたいと考えています。

質問 鷹栖町第7次総合振興計画には、町外観光客などの来訪者に対して、分かりやすい道路案内標識等の整備を検討するところある。民間事業者の標識についての考えは。

答弁 事業者個々が考えて設置するべきものと考えています。

質問 DMOに参加する市町の中で宿泊施設がないのは鷹栖町だけだが、空き家や公営住宅、町内会館などを利用することは出来ないか。

答弁 空き家等対策計画に基づき、国土交通省のモデル地区としてプラットホーム形成事業に取り組んでおり、この中で農家民泊等も含めた計画づくりを進めています。既存施設等の活用については検討していきたいと考えています。

質問 事業者それぞれで設置すると、せつかくの景観を損ねる場合がある。またバス停が撤去されたことで、信号のない場所では、住所を表示するものがない。困っているとの声もある。この対応と併せて、事業者の表示も考えられないか。

答弁 商工会や観光協会とも十分協議し、より良い方向性があれば検討していく。余地はあると考えています。

質問 観光協会との連携についての考えは。

答弁 地域おこし協力隊1名を派遣し、観光協会のホームページなどを平成29年度中に立ち上げる準備をしています。各事業者に観光協会に加入してもらえよう、観光地域づくりを進めます。

質問 町の宣伝のためには話題作りも必要である。観光振興の今後に向けた所信は。

答弁 多彩な地域の魅力に光を当て、その活力を活かした観光振興に努め、訪れた方に笑顔になつていただける観光づくりに取り組めます。



片山 兵衛 議員

※DMOとは
観光物件、自然、食など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域づくりを行う法人のこと。

お知らせ

休日議会を 開催します

次回の定例会は

2017年12月17日(日)
～18日(月)

に開催予定です。近くなりましたら改めてチラシなどでご案内いたします。

多くの方の傍聴をお待ちしています。

議会のうごき

2017.8.1～2017.10.31

●全体

- ・議員協議会 8月8日・30日・10月27日
- ・第3回定例会 9月12日・13日
- ・上川管内町村議会議員研修会 10月24日

●総務文教常任委員会

- ・委員会 8月30日
- ・町内所管事務調査 10月4日
- ・所管事務調査 10月10日・11日
(富良野市・芽室町)

●経済福祉常任委員会

- ・委員会 8月29日
- ・所管事務調査 10月10日・11日
(富良野市・芽室町)

●広報広聴常任委員会

- ・全道議会広報研修会 8月22日
- ・全国議会広報研修会 9月28日
- ・委員会 9月12日・25日
10月2日・16日

●議会運営委員会

- ・委員会 9月4日

●議会活性化委員会

- ・地域を語ろう会 8月23日～9月1日 5地区で開催
- ・役員会 9月13日・25日

●議会議員定数等調査特別委員会

- ・委員会 9月25日・10月27日

「地域を語ろう会」報告紙、編集中！



参加人数が
少ないので
工夫を

ごみ出しに
困ってます

鷹栖町の
知名度UPを



いただいたご意見をまとめています。

少人数の団体でも「地域を語ろう会」を開くことができます！
詳しくはお気軽にお問合せください。

議会がもっと身近になるために

■ 全国から 214 町村が参加 鷹栖町は初

全国町村議会広報研修会 平成 29 年 9 月 28 日 砂防会館(東京都)

鷹栖町からは広報広聴常任委員長が参加。
以下に 3 つの講演それぞれから今後、取り入れていきたいことをまとめます。

分かりやすく書くテクニック

- ・ 図表やイラストを入れる
- ・ 漢字を少なくする
- ・ 改行、空白行を入れる
- ・ 1 文の長さは 65 字以内
- ・ 過剰な敬語を避ける
- ・ 結論を先に

伝わる文章の書き方

- ・ 住民の言葉で書く
- ・ 情報収集が大事

【講師】

広報コンサルタント
文章の危機管理コンサルタント

小田 順子 氏

- 議決に至るプロセスが見えるように

- 行政広報と差別化した分析・評価で議会らしさを

- 議会だよりは定例会だよりではない 特集を組むなどの工夫を

- QR コード、動画配信などネットの活用を

【講師】

エディター・広報アナリスト

吉村 潔 氏

- 議会広報は中学生や高校生などに対する「社会教育」の材料となり得ることを認識する

- 表紙写真はシリーズ化するなどテーマを設ける
⇒ 子供の写真が多いが、住民は子供だけでないことに留意

- 誰が編集委員になってもいいように編集要領を作る

【講師】

議会広報サポーター

芳野 政明 氏

■ 議会報「孔雀草」167号 モニターのみなさんからの意見

- 研修会報告の記事は、交通費や食費など研修でいくら使ったかの報告があってもよいかも。

- 町の規程による交通費と日当が支給されていますが、食費は支給されていません。

- 全道町村議会議員研修会の成果が不明。

- 講義を聴く研修は成果として示すことは難しい部分があります。学んだことを今後の活動の中で生かしていきます。

- 定例会の案内は時間も掲載しては。

- 定例会前の傍聴案内チラシには時間も掲載しています。

進行具合によるので細かい時間をお示しするのは難しい状況です。

- 今回は、掲載する情報の選択に向けもっと詳しく知りたい項目を選んでもらいました。もう少し調査が必要と考えています。

アンケートへのご協力ありがとうございました。



おかの まり
岡野 麻里さん
(北成・成和町内会)

「日々感謝」

生まれも育ちも鷹栖町の私ですが、若い頃は鷹栖の「のどかさ」が嫌で外に出ていた時期がありました。人生の折り返し地点の頃、何故か急に鷹栖に戻りたくなり、帰ってきました。今思えば、あの嫌だった「のどかさ」が懐かしくなったのだと思います。目を見開けば素敵な処が沢山あり、スポーツ、福祉等とても力を入れて

くださってます。私は成和地区に住んでおります。目上の方が多数ですが、皆様とても元気で、親切で働き者で、自然にも和まされ、人間関係でも和まされ、良い血の循環となっております。これから自分の出来る範囲でこの地区を、鷹栖を、「日々感謝」の気持ちを忘れず町孝行していきたいと思ひます。

■ わたしの一言 ■

「余裕の必要性」

交通事故に限らず、どのようなトラブルも余裕がないときに起きやすいといえる。しかも一方がいっぱいいっぱいだとしても他方に余裕があれば、事故は回避されることがほとんどで、たまたま運悪く双方に余裕がないとき、例えば両者とも寝坊してしまつて、時間に余裕がない状態で運転しているときなど、偶然に偶然が重なつて

しまった際に事故は起きてしまう。初心者ドライバーと寝坊ドライバー。新米教師と新米生徒。新米上司とその部下。けん制しあふ二国の首脳。このように双方ともに余裕がない状態が最も危険なのである。せめて本町に定住している我々は時間的に、そして何より精神的に余裕を持って生きてゆきたいと願つております。



やまざき よしひこ
山崎 禎彦さん
(北野・4区農事組合)

くじやくそうクイズ

次の問題に答えよう

○に当てはまる言葉を入れてください。

問1. 鷹栖町議会で10月に所管事務調査に行ったのは○○町。

問2. 定例会で浅井基典氏が○○○○に選ばれました。

問3. 次回の定例会は○○○○を開催します。



ヒント この議会だより「孔雀草」の中に答えがあるので、探してみてください。

【個人情報の取り扱いについて】

ご記入いただきました個人情報は、賞品発送とそれにかかる業務のみに利用します。

《応募方法》

クイズの答え・住所・氏名・年齢をお書きのうえ、郵送、FAX、Eメールでご応募ください。孔雀草を読んだ感想や、議会へのご意見等もお書き添えいただければ幸いです。全問正解者の中から抽選で3名の方に商品券1,000円分をお送りします。(当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。) 前回は7名の方にご応募いただきました。ありがとうございました。

《あて先》

〒071-1292
鷹栖町南1条3丁目 議会事務局 宛
FAX 0166-87-2196
✉ gikai@town.takasu.lg.jp

《しめきり》

平成29年11月30日(木) 消印有効